企画割引「速旅　まるごと富士山ドライブプラン」

⑴　割引をする自動車

①　東京発着富士山周遊コース

⑶に定める期間のうち連続する２日間以内に、⑷①イに定めるインターチェンジから⑷②イに定めるインターチェンジまで１往復し、かつ、⑷②イに定めるインターチェンジ相互間を通行する軽自動車等及び普通車のうち、ＥＴＣクレジットカード又はＥＴＣパーソナルカードを使用して通行料金の納付を行おうとする利用者の自動車（ＥＴＣシステムを利用して無線通信により料金所を通行する自動車に限る。ただし、無線通信による通行を意図するも、事情により無線通信による通行が不可能になった場合には、無線通信による通行の有無にかかわらず、無線通信により通行したものとみなす。以下「ＥＴＣ車」という。なお、中日本高速道路株式会社が別に定めるところにより、本割引の適用を受けるための中日本高速道路株式会社への申込（以下「割引申込」という。）がなされている場合に限る。以下同じ。また、⑷②イに定めるインターチェンジ相互間を通行しない軽自動車等及び普通車を含む。）。

②　東京発着ワイド富士山周遊コース

⑶に定める期間のうち連続する３日間以内に、⑷①イに定めるインターチェンジから⑷②ロに定めるインターチェンジまで１往復し、かつ、⑷②ロに定めるインターチェンジ相互間を通行する軽自動車等及び普通車のうち、ＥＴＣ車。（⑷②ロに定めるインターチェンジ相互間を通行しない軽自動車等及び普通車を含む。）

③　東京発着まるごと富士山周遊コース

⑶に定める期間のうち連続する３日間以内に、⑷①イに定めるインターチェンジから⑷②ハに定めるインターチェンジまで１往復し、かつ、⑷②ハに定めるインターチェンジ相互間を通行する軽自動車等及び普通車のうち、ＥＴＣ車。（⑷②ハに定めるインターチェンジ相互間を通行しない軽自動車等及び普通車を含む。）

④　名古屋発着まるごと富士山周遊コース

⑶に定める期間のうち連続する３日間以内に、⑷①ロに定めるインターチェンジから⑷②ハに定めるインターチェンジまで１往復し、かつ、⑷②ハに定めるインターチェンジ相互間を通行する軽自動車等及び普通車のうち、ＥＴＣ車。（⑷②ハに定めるインターチェンジ相互間を通行しない軽自動車等及び普通車を含む。）

⑤　三重発着まるごと富士山周遊コース

⑶に定める期間のうち連続する３日間以内に、⑷①ハに定めるインターチェンジから⑷②ハに定めるインターチェンジまで１往復し、かつ、⑷②ハに定めるインターチェンジ相互間を通行する軽自動車等及び普通車のうち、ＥＴＣ車。（⑷②ハに定めるインターチェンジ相互間を通行しない軽自動車等及び普通車を含む。）

⑥　周遊エリア乗り放題富士山周遊コース

⑶に定める期間のうち連続する２日間以内に、⑷②イに定めるインターチェンジ相互間を通行する軽自動車等及び普通車のうち、ＥＴＣ車。

ただし、上記の自動車が本割引（ただし、⑴⑥、⑦及び⑧のコースに限る。）の適用を７回受けた後、割引申込をして利用する場合を除く。

⑦　周遊エリア乗り放題ワイド富士山周遊コース

⑶に定める期間のうち連続する３日間以内に、⑷②ロに定めるインターチェンジ相互間を通行する軽自動車等及び普通車のうち、ＥＴＣ車。

ただし、上記の自動車が本割引（ただし、⑴⑥、⑦及び⑧のコースに限る。）の適用を７回受けた後、割引申込をして利用する場合を除く。

⑧　周遊エリア乗り放題まるごと富士山周遊コース

⑶に定める期間のうち連続する３日間以内に、⑷②ハに定めるインターチェンジ相互間を通行する軽自動車等及び普通車のうち、ＥＴＣ車。

ただし、上記の自動車が本割引（ただし、⑴⑥、⑦及び⑧のコースに限る。）の適用を７回受けた後、割引申込をして利用する場合を除く。

⑵　割引を適用した後の料金の額

割引を適用する全通行に係る料金の合計額は、下表に掲げる額とする。

	軽自動車等	普　通　車
東京発着富士山周遊コース	2,900円	3,600円
東京発着ワイド富士山周遊コース	4,300円	5,300円
東京発着まるごと富士山周遊コース	5,300円	6,600円
名古屋発着まるごと富士山周遊コース	5,200円	6,500円
三重発着まるごと富士山周遊コース	6,400円	7,900円
周遊エリア乗り放題富士山周遊コース	2,400円	2,900円
周遊エリア乗り放題ワイド富士山周遊コース	3,800円	4,700円
周遊エリア乗り放題まるごと富士山周遊コース	4,900円	6,100円

⑶　実施する期間

平成25年７月20日から平成26年３月２日まで。ただし、平成25年８月９日から平成25年８月18日まで及び平成25年12月21日から平成26年１月５日までの間を除く。

⑷　適用インターチェンジ

①　発着エリア

イ　東京発着エリア

中央自動車道富士吉田線の高井戸インターチェンジから相模湖インターチェンジまでの間の各インターチェンジ、第一東海自動車道の東京インターチェンジから大井松田インターチェンジまでの間の各インターチェンジ並びに一般国道468号（首都圏中央連絡自動車道）の海老名インターチェンジから相模原愛川インターチェンジまでの間の各インターチェンジ、高尾山インターチェンジ及び八王子西インターチェンジ。

ロ　名古屋発着エリア

中央自動車道西宮線の土岐インターチェンジから小牧ジャンクションまでの間の各インターチェンジ及び小牧インターチェンジから一宮インターチェンジまでの間の各インターチェンジ、第一東海自動車道の音羽蒲郡インターチェンジから小牧インターチェンジまでの間の各インターチェンジ、東海北陸自動車道の一宮ジャンクションから美濃インターチェンジまでの間の各インターチェンジ、第二東海自動車道横浜名古屋線の豊田東ジャンクションから名古屋南インターチェンジまでの間の各インターチェンジ、近畿自動車道名古屋亀山線の名古屋南ジャンクションから名古屋西ジャンクションまでの間の各インターチェンジ、本郷インターチェンジ及び名古屋インターチェンジ並びに一般国道475号（東海環状自動車道）の豊田東ジャンクションから関広見インターチェンジまでの間の各インターチェンジ。

ハ　三重発着エリア

中央自動車道西宮線の岐阜羽島インターチェンジから関ヶ原インターチェンジまでの間の各インターチェンジ、第二東海自動車道横浜名古屋線の大府インターチェンジから東海インターチェンジまでの間の各インターチェンジ、近畿自動車道名古屋亀山線の名古屋西ジャンクションから亀山インターチェンジまでの間の各インターチェンジ、近畿自動車道名古屋神戸線の飛島インターチェンジから四日市ジャンクションまでの間の各インターチェンジ、一般国道302号（伊勢湾岸道路）の東海インターチェンジから飛島インターチェンジまでの間の各インターチェンジ並びに一般国道475号（東海環状自動車道）の大垣西インターチェンジ。